

2021年9月

「特定贈与信託」のお申込みをご検討中のお客さまへ

三菱UFJ信託銀行株式会社

「特定贈与信託」信託設定時の信託報酬変更について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では「特定贈与信託(特定障害者扶養信託)」(以下、本商品といいます)の信託設定時の信託報酬につきまして、これまで無料としておりましたが、この度下記のとおり、お取り扱いを変更することといたしました。

2021年11月1日(月)以降に新たに信託契約を締結するご契約につきましては、お申込み時(追加信託を含みます)の信託報酬が有料となります。同年10月末までに本商品を利用し、すでに贈与を受けられたお客さまを受益者とするお申込みは引き続き無料です。

なお、信託期間中の信託報酬につきましては、変更ございません。ご不明な点等がございましたら、弊社取扱店([リンク](#))までお問い合わせください。

今後により一層、サービスの向上を心掛けてまいりますので、引き続き弊社をお引き立て賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象商品

特定贈与信託(特定障害者扶養信託)

2. 改定日

2021年11月1日(月)

3. 変更内容

信託設定時の信託報酬を以下のとおり変更いたします。

	変更前	変更後
信託設定時※ (新規・追加)	無料	信託元本×3.3%(税込)
信託期間中	無料(但し、金銭信託以外で運用する場合のみ、信託元本×年1.65%(税込))	変更ございません

※以下の場合には引き続き無料です。

- ・改定日以前に信託契約締結済の受益者様に対する別委託者様からの新規受託
- ・改定日以前に信託契約締結済の受益者様に対する同一委託者様からの追加信託

以上